

化学物質管理

厳しい使用基準と管理体制を構築しました。

グリーン購入や製品アセスメントに反映

TDKでは1996年に化学物質管理基準を定め、運用しています。この基準の中では、法規制の動向や有害性を勘案し、化学物質を下記のように三分類しています。

対象とすべき化学物質は法律の制定・改正などに連動し、適切な見直しを行うとともに、1998年には使用禁止物質お

代替物質の開発・導入も促進

研究開発や分析・品質保証のため、もしくは適切な代替物質がないなどで、やむを得ず使用禁止物質を使用する場合は、本社安全環境室が厳しい審査を実施し、審査基準を満足する場合のみ許可されています。この許可は毎年の更新制で、職場での管理状態が年々向上する仕組みとなっています。

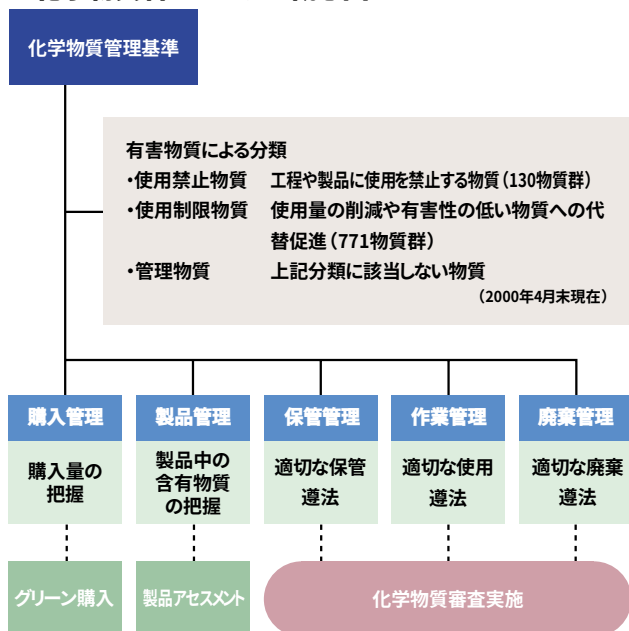
また、この審査は代替技術や代替物質の開発・導入を促進する側面も持っています。例えば1999年には生産部門で行われている品質分析のための精密密度測定を、水銀

および使用制限物質について暴露されるリスクや資源保護の観点から分類の細分化を実施。グリーン購入における製品中の化学物質含有量調査対象とする化学物質の選定や、製品アセスメントにおける評価項目に反映させています。

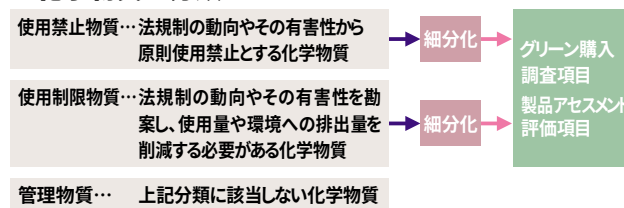
を使用するものからシリコンオイルを使用する測定システムに変更し、水銀を全廃しました。この結果、有害性の高い化学物質を使用しないことは、日常の管理業務の負担を軽減するだけでなく、有害廃棄物の発生なども押さえることができ、企業にとって有益な取り組みであることが改めて認識されました。

今後も使用量がわずかであっても有害性の高い化学物質は使用しないことを前提に、管理を進めていきます。

●化学物質管理システム概念図



●化学物質の分類



●使用禁止物質に係る使用許可申請の審査の流れ

